

学校における働き方改革の実施のため、教職員定数の抜本的な増員を求める意見書

教員の一日平均12時間近い長時間過密労働の是正は、教員の命と健康にとっても、子どもの教育にとっても、喫緊の課題となっています。

この問題解決には、中央教育審議会などで検討されているように、教員が負担している業務の思い切った整理・削減が必要です。創意あふれる授業と子どもの生活指導のための時間を確保した上で、それ以外の業務の整理・削減が、教員らの意見を反映させた形で進むことを強く期待します。

同時に、問題を根本的に解決するためには、業務を担う教員の増員を図ることが不可欠の課題となっています。

教員勤務実態調査によれば、小学校教諭は1日平均4時間25分の授業を行っています。「1時間の授業について1時間程度の準備が必要」（平成19年3月20日、政府答弁）という国の基準に照らせば、連日の超過勤務を必然としています。教員の増員により、教員一人当たりの担当授業時数を適正な水準まで引き下げることが必要です。それなしでは、様々な対策を講じても、教員の勤務を基本的に勤務時間内に終わらせることは、不可能と言わざるを得ません。

以上の観点から、教員定数の抜本的な増員を強く求めます。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

2019年 6月 18日

埼玉県春日部市議会

衆議院議長 様
参議院議長 様
内閣総理大臣 様
文部科学大臣 様